

〔共通論題〕

『金融経済研究』第43号, 2021年3月

金融再編と地域公益——コメント*

内田 浩史

1 はじめに

本稿は、日本金融学会2019年秋季大会共通論題「金融再編と地域公益——歴史的観点からの試論」(2019年10月20日)における3つの報告に対し、筆者が討論者として行ったコメントをまとめたものである。以下ではまず第2節から第4節の各節において、霧見誠良(法政大学)報告「日本におけるリレーションシップ・バンキング」、佐藤政則(麗澤大学)報告「日銀による戦時銀行統合の現代性——一県一行の再考」、新井大輔(名城大学)報告『協同組織金融と地域——「コミュニティ・バンク論争」の再検討』に対するコメントをそれぞれ行う。その後、第5節では共通論題全体に対するコメントを、当日3報告に先立って行われた趣意説明(佐藤政則)に対するコメントとして行う。¹⁾

各コメントの詳細については以下でそれぞれ説明するが、ここではすべてのコメントの共通点として、「理論」の重要性を指摘しておきたい。趣意説明ならびに本共通論題全体、そして各報告個別に関しても、扱われている問題はいずれも現代の金融・地域経済にとっても重要かつ興味深いものであり、示されている論点に対して学術的検討を行うことによって、様々な示唆が得られる可能性がある。ただし、現段階ではいずれの報告もまだ試論的な段階にあり、報告間の統一性も追求されていない。このため、全体に共通する「地域公益」という概念をはじめとして、各問題を分析し切り込んでいく道具としての理論が不完全であり、分析の不十分さを生んでいるとともに、意義のある示唆を得るに至っていない。

筆者が専門とする経済学の標準的なアプローチでは、理論が数理モデルによって表されることから分かるように、経済主体の最適化行動と、その行動が行われる環境の設定を厳密に定めるため、曖昧さを排除した理論が用いられ、そこから様々な含意が引き出される。金融史の研究においては経済学のアプローチが常に最適であるわけではないため、同程度の理論的厳密さを追求する必要は

* 本稿は、本研究はJSPS 科研費 JP16H02027, JP19K12503の助成を受けたものである。

1) 以下本稿において、「筆者」は本稿の筆者(内田)を表すものとし、各報告の報告者は「報告者」と表す。なお、当日のパネルディスカッションやその後の検討を踏まえて変更された箇所があるため、本稿のコメントは当日のコメントと厳密に一致するものではない。また、各報告に基づいて執筆され、本誌に掲載されている各報告者の論文についても、筆者の当日のコメントを踏まえて修正されている箇所があるかもしれないが、本稿で示したコメントの中にはこれらの論文においてすでに対応・修正が終わっているものも含まれている可能性がある。

ないかもしれないが、少なくとも本共通論題に共通の、より曖昧さを排除した理論的枠組みを用いて分析を進めることで、さらに建設的かつ生産的な議論が喚起される余地が大いに残されているように思われる。

2 霧見報告に対するコメント

第1の霧見報告は、同氏が長年にわたって携わられてきた研究（霧見（2016）、（2018）など）を本共通論題の観点から検討され、再構成されたものである。この研究では、明治期以降の日本における銀行・借手間の取引関係の歴史の変遷が、現代のバンキング（銀行）研究において今や確立された一分野となった、リレーションシップ・バンキング研究の視点から検討されている。その内容は、理論的な検討に加えて明治期・昭和期のデータを用いた実証も行った壮大なものである。ここでは筆者が専門の1つとする現代のリレーションシップ・バンキング研究の観点から、また共通論題の問題意識を踏まえた上で、霧見（2016）に基づく最初の部分を中心としてコメントを行う。

2.1 「I リレーションシップ・バンキングの理論・実証・歴史」について

霧見報告、中でもその理論的根拠を示した「I リレーションシップ・バンキングの理論・実証・歴史」に対する最も重要なコメントは、「リレーションシップ・バンキング」（以下「リレバン」とする）の理論ならびに用語を整理する必要性である。本報告ではリレバン理論のレンズを通じて日本の銀行・借手間関係の変遷を捉えようとしている。この理論は経済学の応用分野としての金融分野の中の、バンキング研究において用いられているものであり、同分野では経済学のアプローチに則り、特定の理論から得られる変数間の関係を、データを用いた実証分析によって検証するというスタイルがとられている（内田（2010）の後半部分を参照）。リレバンの理論は情報の経済学に基づいており、密接な取引関係により借手との間の情報の非対称性の問題を解決することで、銀行は効率的な貸出を行うことができる、と予想する。この理論自体に歴史依存性はないため、現代のリレバン研究が依拠する理論は時代を問わず同じ形で適用できるはずである。

ただしリレバンに関しては、同じ用語が、一見似てはいるものの厳密には異なる複数の意味で用いられている状況にある。理論は現実経済の重要な側面を切り取るためのナイフであるが、同じ言葉であっても意味が異なっていれば、切り取られているはずの部分が異なり、正確な比較や生産的な議論を行うことができない。同じ土俵で議論を行う上で、用語法の確認は不可欠である。

この視点から霧見報告を検討すると、3つの点について整理が必要であることが指摘できる。第1は、まさに「リレーションシップ・バンキング」という言葉そのものの意味である。実は、現代のリレバン理論では、「リレーションシップ貸出（Relationship lending, 以下RLと表す）」という用語は明確に定義されているが、「リレーションシップ・バンキング（Relationship banking, 以下RBと表記する）」には厳密な唯一の定義は存在しない。

RLの定義は、「借手間の信用度（返済能力）を判断する上で貸し手が収集する様々な情報のうち、主としてソフト情報と呼ばれる情報に基づいて融資判断を行う貸出」であり、様々な融資を分類する理論である「貸出技術」の理論（Berger and Udell（2002）、（2006）、Berger（2014））が定める貸出手法の1つである。これに対する概念はトランザクション貸出（Transaction lending, Transaction-based lending）であり、「主としてハード情報に基づき融資判断を行う貸出」として定義される。ソフト情報とハード情報は、前者が定性的で数値化が難しい、経営者の資質や事業の将来性などの情報であるのに対し、後者は定量的で数値化が容易な、財務情報などの情報を表す。経済学の一分野である契約理論の用語を用いると、第三者に伝達できず契約に明記することが難しい「立証不可能」な情報がソフト情報、立証可能な情報がハード情報に対応する（伊藤（2003）参

照).²⁾

これに対してRBは、リレバン研究においては特に用語法が定まっておらず、「RLを行うこと」、「RLを用いた貸出を主として行う銀行のビジネスモデル」、あるいは「RLそのもの」、など様々な意味で用いられる。また日本では、金融庁のアクションプラン（「リレーションシップバンキングの機能強化に向けて」（2003年））が「不良債権問題を解決し地域活性化・地域貢献に資する地域金融機関の経営、戦略、理念」を表す言葉としてRBを用いたことから、学界以外では主としてこの意味でRBが用いられている（内田（2010）、第6章参照）。

霧見報告では、一部において上記の本来の意味でRLという言葉が用いられているものの、ほとんどの箇所ではリレーションシップ・バンキング（RB）という言葉が用いられ、その意味も必ずしも一貫していない。このため同論文のRBという用語は、ミクロの取引レベルの「(1)個別の貸出に用いられる技術的側面」あるいは「(2)そうした貸出を可能にする貸し手と借り手の密接な取引関係」、そして個別銀行レベルの「(3)そうした貸出や取引関係をベースとした個別地域金融機関のビジネスモデルや経営戦略」、さらにはマクロ（地域）レベルの「(4)地域活性化・地域貢献など金融庁アクションプラン以降重視される地域金融機関と地域との関係」、まで、様々なレベルの関係を指しており、用語法の整理が必要である。前述のように、報告者の一連の研究は、明治期から昭和期に至るまでの日本の地域金融機関の実態を、限られたデータを丹念に収集・分析することによって整理する、という壮大なものである。この作業をより厳密な用語（理論）に基づき行うことは、一連の研究をより一層意義あるものにするはずである。またこのRBの定義の問題は、本共通論題全体のテーマとかかわる問題でもある。地域金融機関にとっての「地域公益」なるものの存在を問う本共通論題は、広い意味で上記(4)をその重要な構成要素として含んでいるはずである。

2.2 「リレーションシップ・バンキング」について

霧見報告に対するもう1つの重要なコメントは、リレバン理論にのみ依拠することの限界である。報告者は「I リレーションシップ・バンキングの理論・実証・歴史」以外のパートにおいて、明治期から昭和期にかけての日本の銀行と借り手との関係に関して、短期金融主義、インサイダー貸出・機関銀行、合同銀行・預金銀行、支店銀行化（内部組織）・広域化、広域化の中での銀行合併、メインバンク対リレーションシップ・バンキング、銀行システムの類型化（銀行対市場）など、実に多様で広範なトピックスを扱っている。このように現実の様々な側面を統一的に捉えようとする報告者の一連の研究は、十分評価されてしかるべきである。

ただし、こうしたトピックスを包括的に検討するためのナイフ（理論的支柱）として、RB理論だけに頼ることは限界があると考えられる。上記の通りRBは多義的であるため、どの意味で用いるかにより切り取られる側面が異なってしまう。これに対してRLを用いるならば、定義が定まっているため1つの明快な切り口を提供するが、個別の貸出というミクロの視点に限定されてしまう。報告者の研究にはむしろ、貸出技術と銀行の内部組織との関係を踏まえた問題意識が通底しており、貸出技術の理論だけでなく組織の経済学の理論にも依拠することで、新しい切り口から日本の金融史における銀行・借り手関係を明らかにすることができると考えられる。³⁾

2) 関連して、報告者は「リレーションシップ・バンキング仮説の問題点」（霧見（2016））を指摘する中で、同理論における「定義と計測の問題」を指摘しているが、RLの理論自体は抽象的な理論であり、その抽象概念をどのように捉えて検証するかは理論ではなく実証上の問題である。実際に、現代のバンキング研究においてもRLを捉えるための代理変数には様々なものが用いられており、研究によって異なる（Degryse *et al.* (2009), Chapter 4を参照）。また銀行が実際にどのような貸出技術を用いているかに関しても、いくつかの実証研究が行われている（Uchida (2011), 内田 (2010) 第8章などを参照）。

他方で、報告者の一連の研究の側からも、現代のリレバン研究に対して重要な示唆が示されている。報告者は齋見(2016)において、「リレーションシップ情報[筆者注：ソフト情報を指すものと考えられる]とは何か、その中身の問題」がリレバン理論の問題点の1つであることを指摘し、(1)オーナーをめぐる人的情報、(2)ネットワーク情報、といった情報がその部分を成すのではないかと指摘している。抽象的な概念であるソフト情報とは何か、現実にとどのような情報が対応するのか、は重要な問題意識であり、従業員の能力、無形資産の価値など、ソフト情報に含まれるべきものは(1)や(2)以外にも存在すると考えられる。この点は、現代のバンキング研究においても十分な議論が行われておらず、筆者の知る限り、Petersen and Liberti(2019)が理論的考察を行っている唯一の研究である。明治期から昭和期の日本の銀行の実態を踏まえ、こうした検討を進めることは、現代バンキング研究の発展にも資するはずである。

3 佐藤報告に対するコメント

第2の佐藤報告は、戦時期の日本における地方銀行の統合の過程で重要な論点となった、いわゆる1県1行主義に関して検討を行っている。戦時期の銀行統合は、戦時の経済活動を統制するために設けられた統制会の1つである金融統制会において検討が行われた。佐藤報告は、金融統制会の会長行である日本銀行がどのように地方銀行の統合を進めたのかを、日本銀行各局部店の報告や稟議、ならびに金融統制会の答申などの資料に基づき整理し、検討を行っている。その結果、全国金融協議会の設立(1940年9月)や金融統制会の発足・金融事業整備令公布施行(1942年5月)を機に、日本銀行が積極的に統合を推進したこと、地方銀行の存在意義は認められつつも、銀行数を減らす統合が構想されたこと、1県1行、あるいはそれ以上の統合が目指されつつも、結果的にはそこまで徹底した統合は行われなかったこと、などが示されている。

佐藤報告の興味深い点は、こうした過程で検討された統合の程度と、その程度を正当化するための経済的意義に注目し、地方銀行の役割として、(1)特定の地域で従前から果たしてきた役割、(2)統合後に拡大する商圈において果たす役割、(3)国に対して果たす役割(国益)、という3つのレベルの役割を見出している点にある。佐藤報告はこの3つの役割が果たされることによって各レベルで達成される便益を、3つの異なる「公益」と呼んでいる。

佐藤報告に対する第1のコメントとしては、まず当該分野に詳しくない研究者からのコメントとして、本報告の内容が金融史研究において新たに明らかにした点はどのようなものなのか、戦時期の地銀再編に関して、どこまですでに分かっており、どこが新たに分かったのか、総じて論文の貢献を明確にしていきたい、という点が挙げられる。特に本稿では、1県1行主義よりも進んだ統合まで企図されていたが、実際には不徹底であったこと、地方銀行の存続意義さえ問われていたこと、地方銀行だけでなく業態を超えた統合まで検討されたこと、が示されているが、こうした点はどの程度新しい発見なのかを、関連する研究とともに示していただけるとありがたい。

第2のコメントとして、当時の議論における、合併・整理統合の(経済的)根拠に関するさらなる整理をお願いしたい。経済学の観点からは、そもそもなぜ1県1行(あるいはそれ以上・以下の統合)により、特定の預金規模の銀行が目指されたのか、その経済的根拠に興味を引かれる。しかし本報告では、戦時統制の容易さや何らかの政治的判断など、必ずしも経済的根拠だけに基づいて

3) 参考になる研究として、銀行の組織構造とリレーションシップ貸出や貸出技術の関係を分析した Berger, Miller, Petersen, Rajan and Stein (2005) や Liberti and Mian (2009)、ソフト情報をハード情報に変換する「ハード化」を扱った Filomeni, Udell, and Zazzaro (2016) などが挙げられる。

判断が行われているわけではないことが読み取れる。しかし他方で、「過当競争」の回避、すなわち一定の収益性の確保（による経営の安定性）、という経済合理性のある根拠も議論されていることが分かる。望ましい統合の程度に関する判断が変化していく中で、いつ、どの根拠が、どこまで重視されていたのか、更なる整理をお願いしたい。

最後のコメントは、本報告における「地方公益」に関するものであり、共通論題全体のテーマとも関連する。上述の通り、本報告では当時の議論の中に、従来の地方銀行が特定地域で果たす役割、統合した地方銀行が拡大した地域で果たす役割、国益、という3つのレベルの公益を区別することの必要性を指摘したうえで、当時の議論では何よりも統合ありきで統合自体を優先するあまり、何のために統合するのかという第2のレベルの公益が、いつの間にか第3のレベルの国益にすり替わっていたことを指摘している。

この指摘に関する第1の疑問として、こうした指摘は非常に興味深いものの、佐藤報告ではそもそもこの3つのレベルの公益の中身、すなわち何が（それぞれの地理的範囲における）地方銀行の役割なのか、必ずしも明確ではない。そもそも銀行の、地域固有の役割とは何なのだろうか、そしてその役割を果たすための手段は貸出か、預金受入か、それともそれ以外のどのサービスか、一体何なのだろうか。特に、佐藤報告が強調するように不明確な第2のレベルの公益は、そもそも存在するのだろうか、存在するとしても第1のレベルの公益と何が違うのだろうか。

また第2に、公益の追求に関して、地方銀行と信用組合との間に違いは存在するのだろうか。佐藤報告にまとめられている日本銀行による検討においては、少なくとも貸出面に関する限り、地方銀行と信用組合が提供できる公益には違いがないと考えられている。しかし、第3報告の新井報告では、より類似性の高い信用金庫と信用組合の間にさえ役割の違いがあると主張されている。どちらの見方が正しいのかは、経済学のアプローチを用いるのであれば、データを用いた検証によって判断することになるだろう。こうした検証に役立つ可能性のあるバンキング分野の分析として、リレーションシップ貸出は一定の範囲内でしか有効ではない、という結果を示した Petersen and Rajan (2002) などの研究が頭に浮かぶ。⁴⁾ 公益の範囲に関する本報告の整理を、こうした理論の観点から再検討することは、将来の研究課題として非常に興味深い。

4 新井報告に対するコメント

第3報告の新井報告は、1970年代の「コミュニティバンク論争」を通じ、地域における信用金庫の役割を検討したものである。そこではまず、1960年代に自らを地域金融機関と規定し、広域化を志向した信用金庫が、中小企業専門金融機関制度の見直しと銀行による中小企業向け貸出進出、地域主義の台頭を原因として、1970年代には逆に狭い地域における地域密着を目指す方向に変化したことを確認した後、1970年代に展開されたコミュニティバンク論争、地域協調しんきん運動における、地域金融機関としての信用金庫のあり方に関する議論を整理している。最後に同報告は、1990年代半ば以降の信用金庫再編による広域化と店舗の減少を確認した上で、こうした状況における地域金融機関の新たなモデルとして、西武信用金庫の事例を紹介している。

同報告に対する最初のコメントは、こうした志向の変化や論争の対立軸に関するものである。本稿で触れられている対立軸は多岐にわたっており、少なくとも(1)信用金庫が重視すべき地理的な

4) こうした分析では、貸し手銀行からの物理的距離が遠いほど借り手企業に関するソフト情報が得られにくく、また利用も難しくなるため、RLは近くに立地する貸し手・借り手間でしか用いられない、という仮説が提示され、データを用いた検証が行われる。

範囲（どの程度の広さか）、(2)協同組織性、行き過ぎた効率化や大口取引の偏重、といった意識・態度や組織文化の問題（どの程度重視するか（しないか））、(3)サービスを提供する対象（会員か、地域住民や社会か）、(4)提供するサービス（貸出のみか、幅広いサービスか）、という4つの軸が見て取れる。ただし、1970年代に入っの志向の変化（第1節）、地域を重視するコミュニティバンク論とそれに対する中小企業を重視する立場（第2節）、地域協調しんきん運動と京都信金の実践（第3節）、のそれぞれの議論はいずれも、(1)から(4)のすべての軸で対立が見られるわけではなく、むしろ類似点も見られる。現代の信金再編に対する示唆を得るためにも、対立点と類似点をより細かいレベルで整理していただけるとありがたい。特に第4節では、1990年代半ば以降の信用金庫の再編と、それに伴う大規模広域化や店舗の減少により、地域のニーズ把握と充足が困難になる、と指摘されている。上記のような整理を行うと、どのようなニーズがどのように把握・対応できなくなるのか、それに対してどう対応していけばよいのか、といった示唆を得ることも可能になると考えられる。

第2のコメントは、本報告最後に示された、西武信用金庫の「新たなモデル」に関するものである。そこでは店舗周辺（店周）におけるサービスを重視する立場からの脱却、ターゲットとする企業規模の引き上げと訪問エリアの拡大、ビジネスマッチングの重視、などから西武信用金庫に銀行化志向が存在することが指摘され、今後は銀行も含め業態を超えた再編の可能性もあることが示されている。しかし、もし銀行化が信用金庫の新たなモデルなのであれば、そもそも（従来の）信用金庫はもはや持続不可能なモデルなのであろうか。あるいは、もしこうした動きがすべての信用金庫には当てはまらないのであれば、銀行化以外の信用金庫の（新たな）モデルとはどのようなものだろうか。筆者には例えば、従来のモデルを深堀りするモデルも残されているように思える。こうした点を検討する上でも、第1のコメントで示したような、様々な側面からの検討を行うことが必要となろう。

5 趣意説明・全体に対するコメント

本共通論題に共通の問題意識は、趣旨説明にまとめられている。そこでは、歴史的にも類を見ない近年の金融再編が、地域社会における金融機関の役割にどのような影響を与えるのか、という根源的な問題意識が本共通論題の背景に存在すること、3報告はそれぞれリレーションシップ・バンキングの展開、戦時期の銀行統合、1970年代前半のコミュニティバンク論、という3つの側面からこの問題意識にアプローチしていること、を説明している。この趣旨説明で最も重要なのは、地域金融機関が担う役割を表す、「地域公益」という概念を提起している点にある。その定義は「地域金融組織が自己認識し、地域社会が期待・認知する使命」であり、「公益」は「地域という私益を超えたところで成立する」ことや、私企業である銀行や組合金融組織が担うものであるため「利益が伴う」ことも指摘されている。

この趣旨説明に対するコメント、そして共通論題全体に共通するコメントは、「地域公益」という概念の明確化・緻密化の必要性である。地域金融機関が地域社会において何か特別な役割を果たしている、という見方、そしてそれは一企業・組織としての金融機関の利害を超えた「公」なものを含む、という見方は、筆者に限らず多くの人に受け入れられる見方であろう。このため、この役割を「地域公益」という言葉の下に概念化しようとする方向性には違和感がない。しかし、この趣意説明ではその具体的な内容が適切に定義されているとは言えず、共通論題の3人の報告者の間でさえ、意味が定まっていなかったのではないと思われる。現時点で示されている「地域公益」はややあいまいな（「ふわっとした」）概念であるため、その概念自体に関してもっと深い議論を行い、緻

図1 SDGs



(出所) 外務省ホームページ。

密化を行うべきだと考えられる。

そのための手がかりとして最後に、「地域公益」を定義する上で有益であろうと筆者が考えるいくつかの論点を挙げてみたい。第1に、「公益」は誰かにとっての何らかの「便益」を表すはずであるが、趣旨説明では地域公益を「使命」あるいは「役割」などと表現している場合もある。より厳密な用語法が必要である。第2に、便益として何を捉えようとしているのかを明確にする必要がある。金銭的利益だけでないとすると、この公益はどのような便益なのか、何によって測ることのできる（あるいはできない）便益なのだろうか。第3に、私益に対して公益という言葉を用いる点で、どの地理的範囲に所在する誰の便益を考えるのか、金融機関自身の便益を含むのかどうか、を明確にする必要がある。第4に、「地域公益」は実証的に、現在あるいは過去の各時点で実際に果たされていた役割を表すのか、あるいは規範的に、現在あるいは過去の各時点で果たされるべき（であった）役割を表すのか、区別（使い分け）が必要である。以上のような点が明確でなければ、地域公益は果たされているのか、その充足度合いは時代によってどのように変化してきたのか、といった問いに答えることは難しい。

試みに、経済学の標準的なアプローチを当てはめてみると、「私益」は各経済主体が最大化する目的関数が表すものであり、個人にとっての効用、企業にとっての利潤に当たるのに対し、「公益」は私益を集めた社会厚生に対応する、と考えることができる。このため地域公益は、社会全体ではなく、特定地域の経済主体の私益（つまりその地域に住む住民の効用、あるいは立地する企業の利潤）を集計した部分的な社会厚生、と考えることができるかもしれない。この点で、株式会社として自らの利潤（あるいは株主利益）を追求する地域銀行よりも、会員のために金融サービスを提供する協同組織金融機関のほうが、地域公益を直接的に追求しているようにも思われる。しかし他方で、「地域公益」という言葉の語感にはこのような経済学的「地域公益」には含まれないものが含まれているようにも思われる。そこに含まれていないものは何なのかを検討することは、興味深い研究課題となろう。

「地域公益」は、近年の現実社会・経済の動きとも密接に関連していると考えられる。例えばア

メロカ主要企業の経営者団体「ビジネスラウンドテーブル」は2019年8月に、富の集中と格差、環境負荷など大きな社会問題が存在する状況を踏まえ、従来の「株主第一主義」を見直し、顧客や従業員、取引先、地域社会といった利害関係者に広く配慮し、長期に企業価値を高めるべきである、という宣言をまとめた（『日本経済新聞』2019年8月21日付朝刊『米企業「株主第一」に転機』）。また、「地域公益」は、株主だけでなく幅広いステークホルダーのために経営を行うという「ステークホルダー主権」の考え方（広田（2012））、さらには国連総会が2015年9月に採択した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に示された、持続可能な開発目標（SDGs: Sustainable Development Goals）の達成にも通じる概念であろう。

実際に、2017年11月の滋賀銀行をはじめとして、地域の社会課題解決と経済成長の両立を図って持続可能な社会の実現に努める、といういわゆるSDGs宣言を行う金融機関は増加している。また、利益よりも持続可能な社会や環境の維持という「価値」に重きを置く銀行による国際組織、GABV（Global Alliance for Banking on Values）に、厳しい条件をクリアして加入（2018年7月30日）した第一勧業信用組合は、この点で特に進んだ金融機関の1つといえよう。こうした昨今の動きと、本共通論題で紹介された歴史的な動きとを、共通の理論を用いて統一的な視点から分析し、現代に対する示唆を得ることには大きな意義が見出せよう。こうした方向に向けて、経済学あるいは他のディシプリンのアプローチと金融史のアプローチの融合を図ることは、そのための非常に有望な方法の1つだと考えられる。

（神戸大学）

最終稿受理2020年2月28日

[参考文献]

- 伊藤秀史（2003）『契約の経済学』有斐閣。
- 内田浩史（2010）『金融機能と銀行の経済分析』日本経済新聞出版社。
- 霧見誠良（2016）「リレーションシップ・バンキングからトランザクション・バンキングへ——理論と歴史サーベイ」『地方金融史研究』第47号，pp.104-123。
- 霧見誠良（2018）「明治中期における普通銀行の経営行動——合本銀行論の試み」『地方金融史研究』第49号，pp.95-116。
- 広田真一（2012）『株主主権を超えて』東洋経済新報社。
- Berger, A.N. (2014) "Small business lending by banks: Lending technologies and the effects of banking industry consolidation and technological change," in A.N. Berger, P. Molyneux, and J.O.S. Wilson eds., *Oxford Handbook of Banking*, Second Edition.
- Berger, A.N. and G.W. Udell (2002) "Small business credit availability and relationship lending: The importance of bank organizational structure," *Economic Journal*, 112, pp. F32-F53.
- Berger, A.N., N.H. Miller, M.A. Petersen, R. Rajan, and J.C. Stein (2005) "Does function follow organizational form? Evidence from the lending practices of large and small banks," *Journal of Financial Economics*, 76, pp. 237-269.
- Berger, A.N. and G.W. Udell (2006) "A more complete conceptual framework for SME finance," *Journal of Banking & Finance*, 30, pp. 2945-2966.
- Degryse, H., M. Kim and S. Ongena (2009) *Microeconometrics of Banking*, Oxford University Press.
- Filomeni, S., G.F. Udell, and A. Zazzaro (2016) "Hardening soft information: How far has technology taken us?" mimeo.
- Liberti, J.M. and A.R. Mian (2009) "Estimating the effect of hierarchies on information use," *Review of Financial Studies*, 22, pp. 4057-4090.
- Liberti, J.M. and M.A. Petersen (2019) "Information: Hard and soft," *Review of Corporate Finance Studies*, 8, pp. 1-41.
- Petersen, M.A. and R. Rajan (2002) "Does distance still matter? The information revolution in small

business lending,” *Journal of Finance*, 57, pp. 2533-2570.

Uchida, H. (2011) “What do banks evaluate when they screen borrowers? Soft information, hard information and collateral,” *Journal of Financial Services Research*, 40, pp. 29-48.